

第4回 理事会議事録（令和2年度）

日時：令和2年9月19日（土）

13:30～15:45

場所：鹿児島県看護研修会館2階研修室

I 議事に加わることができる理事

17名

II 出席理事及び定足数の確認

出席理事 17名

会長 田畑千穂子

副会長 中重敬子

副会長 林 恵子

専務理事 今村 恵

常任理事 内司啓子

職能理事 田中みゆき、渦山勝美、五味靖、柳田千草

准看護師理事 志水恵美子

地区理事 福島寿美代、國生道代（リモート出席）、寺脇佐代子、
溝下晴美（リモート出席）、松元和代、神園瑞代（リモート出席）、
和田百代（リモート出席）

III 出席監事

永山広子、岩重洋一

IV 会長挨拶（略）

定款第40条に基づき、議決に加わることができる理事17名のうち17名（うち4名リモート）の出席により理事の過半数9名を満たしていることから、本会は有効に成立することを確認の後、議案の審議に入った。

理事会の議長は、会長（定款第39条）が議長となり、以下進行した。

V 協議事項

1 事業推進に関する事項

1) 地域の医療提供体制確保のための看護職員の派遣調整事業について

専務理事は次のように説明した。

8月7日付けで日本看護協会から正式な募集要項が来た。目的には、「本事業は医療機関等に勤務する看護職員において、職員自身やその家族の新型コロナウイルス感染症の罹患等を理由に出勤が困難となる可能性があり、地域に必要な医療提供等を継続するために看護職員の派遣調整を目的とします」とあり、看護職の就業継続を目指すもので委託内容は5項目で、実施期間は2020年4月30日から2021年3月31日までで、本日の理事会で計画書の承認を経て申請したい。今回の募集要項に沿って、前回提示した本協会の事業計画書を加筆修正した。事業概要では、看護職の

就業継続に寄与する体制づくりを行うと追加した。事業内容は、(1) 代替職員の確保を必要とする施設のニーズ把握を行う。(2) 代替職員の必要な施設に看護職を臨時雇用で紹介する。(3) 代替職員確保のための必要な調整を行う。(4) 代替看護師に対するスキルアップ研修を行う。(5) 医療現場における業務簡素化の取組支援を行う。その他特記すべき事項として、本協会が中心となり県全体での情報交換や県全体での調整を行うとともに各地区支部と連携して取り組むように企画し、新型コロナウイルス感染症対策に関する看護職の支援体制を構築する。これについては、地区長情報交換会で具体的な取り組みについて協議した。この計画で申請したい。

併せて当該事業の現在までの対応・実施状況等の報告では、応援ナースへの登録をお願いした。このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

- 2) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う病院実習等の負担軽減のための看護師養成施設等における実習補完事業について

常任理事は次のように説明した。

当初国の補助金事業であったが、県の委託料で行う方針である。

事業内容については、看護師等養成所が臨地実習の代替として実施する学内実習の質を担保するため、演習補助員の派遣やシミュレーターに係る情報提供等の支援を行うもので、看護協会がコーディネートし、演習補助員の確保・マッチング・派遣するもので、有償ボランティアナース等を考えている。また、シミュレーターに係る調査・情報提供を行うものである。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2 管理的事項

- 1) 九州地区法人会及び連絡会の協議事項について

専務理事は次のように説明した。

宮崎で開催されるが本協会から3点提出したい。

地域の医療体制確保のための看護職員派遣調整事業については他県の現状を把握すること。コロナ禍における研修開催縮小等における収益の影響及び各県看護協会会館の建替え等については、他県の状況等を参考に、今後の本協会の施策に生かすものである。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

- 2) 看護研修会館建設準備委員会について

議長（会長）の指示により、事務局長は次のように説明した。

8月21日に第1回委員会を開催し、現在の会館の維持補修状況や建替を計画した経緯などについて各委員に説明した。また、建て替える場合には、どのような施設が良いのかなど話していただいたが、事務局（教育部）・訪問看護ステーション・ナースセンターの全職員からも意見を貰うこととした。今後、専門業者による現会館の健康診断や職員の意見等を整理し・まとめて参りたい。

なお、災害に備える対策も必要との意見があり、今後に生かすこととした。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

3) 看護協会の収支について

議長（会長）の指示により、事務局長は次のように説明した。

新型コロナウイルス感染症の影響で、収益を前年度と比較すると、今年度の4月と5月は大きく減となっているが、新型コロナウイルス感染症対策を講じた研修の開催、訪問看護ステーションの事業推進等により4月から7月の合計では、前年度の8割は確保できた状況である。今後も収益の確保と支出（費用）の節減に努めて参りたい。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

4) 訪問看護ステーションかごしまの職員雇用について

会長は次のように説明した。

職員の努力により訪問件数が増え収益が上がっている。前年度と比較しても、今後、収益の増が見込まれることと、職員の健康管理のために非常勤職員を1名増員したい。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

5) 医療・看護安全委員会委員の交代について

専務理事は、当委員会の委員の交代（旧：古川園恵⇒新：堂園千代子）を説明した。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

6) IT導入補助金の経過報告

議長（会長）の指示により、事務局長は次のように説明した。

7月に申請した結果は不採択であったが、再申請も可能であることや各県看護協会が再申請した状況などから6次の募集に再申請した。募集は補助金残などにより継続とされるが、今回の申請が不採択となったとしても、募集が続く限り再申請したい。

なお、IT導入補助金が採択されなかった場合の対応についての出席理事から質問については、IT研修システムの導入について協議することとなった。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

3 会員支援関係

1) 令和3年度改選役員・推薦委員並びに令和4年度代議員及び予備代議員の公募について

専務理事は、令和3年度改選役員・推薦委員並びに令和4年度代議員及び予備代議員について、令和2年11月1日から令和3年2月20日まで公募するとし、届出用紙は、本協会ホームページからダウンロードして行うように説明した。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 厚生労働省表彰（公衆衛生事業功労者）について

専務理事は、保健師として永年にわたり、様々な角度から地域住民の健康増進に取り組むとともに、後輩育成にも尽力した本協会会員1名を公衆衛生事業功労者として推薦した。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

VI 報告事項

1 基本方針

- 1) 令和3年度予算に係る知事への要望書提出について
- 2 事業推進に関する事項
 - 1) 教育事業について
 - 2) 看護職員就業相談事業について
 - 3) 訪問看護供給体制確保推進事業(訪問看護人材確保対策検討委員会)について
 - 4) 特定行為シンポジウムについて
 - 5) 施設代表者会議について
 - 6) 2020年度災害支援ナース派遣調整合同訓練
 - 7) 4職能委員会及び災害看護検討委員会合同会議結果について
- 3 管理的事項
 - 1) 台風第10号の対応等について
 - 2) 日本看護協会から防護具等寄付の配布について
 - 3) 理事会議事録について
- 4 会員支援関係
 - 1) 令和2年度鹿児島県看護協会会員数及び会員専用ページ閲覧状況・
- 5 その他(一部当日配布)
 - (1) 日本看護協会理事会報告(口頭報告) (2) 職能委員会報告(書面報告)
 - (3) 地区報告(書面報告) (4) 委員会報告(書面報告)
 - (5) 地区長情報交換会報告(口頭報告) (6) 他団体会議報告(書面報告)
 - (7) 出張報告(県外・WEB会議)(書面報告)

以上をもって議案の審議等を終了したので、15時45分、議長は閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した会長及び監事が署名押印する。

令和2年9月19日

会長	国畑 千穂子 
監事	永山 広子 
監事	岩重 洋一 